

福井にUターン就職する  
あなたを応援します!

2024年度

# 福井県Uターン 奨学金返還支援



## 対象者

- ①福井県外の大学等に在籍する学生で  
2024年度または2025年度卒業予定の方  
例) 2024年4月1日時点で大学3年生や4年生の方
- ②県内大学等に在籍する県外出身の学生で  
2024年度または2025年度卒業予定の方
- ③既に県外大学等を卒業し県外に在住の方  
県外で働く既卒者の方もOK!

※Iターン者も大歓迎!(出身地不問です)

最大

150万円

※要件等により異なります

2024年度前期募集

募集期間：2024年4月12日(金)～6月28日(金)

[対象業種] 製造業、建設業、情報通信業、農林水産業、医療・福祉・保育等  
対象職種や条件など、詳細は裏面をご確認ください

## 福井県Uターン奨学金返還支援制度 協力企業のご紹介

本制度は多くの企業の支援により実施しており、福井県へUターン就職をする若者を増やそうとする趣旨にご賛同いただいた企業から「企業版ふるさと納税」などによる寄附をいただいております。

株式会社アースダンボール / 株式会社アルビノ / 清川メッキ工業株式会社 / 株式会社熊谷組 /  
株式会社グリットウェブ / 塩野フィネス株式会社 / 生晃栄養薬品株式会社 / 東京防災設備株式会社 /  
飛鳥建設株式会社 / 株式会社ドミニオン / 長瀬産業株式会社 / ナカヤ化学産業株式会社 /  
株式会社ナゴウェブ / 株式会社5core / ポート株式会社 / 前田建設工業株式会社 /  
株式会社メディアウィズ / 株式会社渡邊三方堂

(2022年度および2023年度協力企業(公表にご了承いただいた企業のみ) 50音順)

## 《申請・お問合せ先》

福井県交流文化部定住交流課 学生就職支援グループ

〒910-8580 福井県福井市大手3丁目17-1

TEL: 0776-20-0665 / MAIL: teiju-koryu@pref.fukui.lg.jp

詳細はこちら  
福井県HP



# 福井県UIターン奨学金返還支援制度 募集要領



申請要件	以下の(1)～(4)のすべてに該当する方が申請できます。
	(1) 次の①～③のいずれかに該当する方 ① <b>2024年度または2025年度に県外の大学等を卒業する見込みの方で、卒業後最初の4月1日までに就職する見込みの方</b> ② <b>県外の高等学校を卒業し、2024年度または2025年度に県内大学等を卒業する見込みの方で、卒業後最初の4月1日までに就職する見込みの方</b> ③ <b>既に県外の大学等を卒業し、認定申請時点で県外に在住しており、2025年4月1日までに就職する見込みの方</b> ※「大学等」とは、大学・大学院・短期大学・高等専門学校・専修学校専門課程のことをいいます。
	(2) (独)日本学生支援機構 または 福井県奨学育英基金の奨学金の貸与を受けており、将来返還予定である方または返還中の方 (海外留学のための奨学金を除く)
	(3) <b>正規雇用により次の業種等の福井県内の企業等に、専門職や技術職、技術営業職などの職種で就業を希望する方 (公務員として働く方を除く)</b> [対象業種] 製造業、建設業(電気・空衛設備含む)、情報通信業、農林水産業、医療・福祉・保育等 ※申請時点において、就職先が決まっていなくても申請可能です。 ※対象業種の企業であっても事務職などの職種で就業する場合は対象外となります。
(4) <b>福井県内に定住することを希望する方</b>	
募集期間	2024年4月12日(金)～6月28日(金)
募集定員	80名程度 ※後期募集では20名程度の募集を予定しています。
補助額	奨学金を返還した額の5年分 [補助上限額] (1) <b>大学・短期大学・高等専門学校・専修学校専門課程を卒業する見込みの方、または卒業した方…100万円/人</b> (2) <b>大学(医学部・薬学部(6年制))・大学院を卒業する見込みの方、または、卒業した方 ……150万円/人</b>
申請手続	以下の書類を福井県定住交流課(連絡先は表面に記載)に提出してください。 (1) 認定申請書(様式第1号) (2) 大学等の在学証明書または卒業証明書 (3) 小論文(様式第1号の2) ※申請書等の様式は福井県のHPよりダウンロードできます(表面に記載のQRコードを参照) ※ <b>福井県電子申請サービスからも申請いただけます。</b>
備考	・ <b>就業する前、福井にUIターンする前に</b> 申請し、認定を受けなければ、支援は受けられません。 ・支援の時期・補助上限額は、就職してから1年半後(20万円または30万円)、3年半後(40万円または60万円)、5年半後(40万円または60万円)です。 ・県内企業に就業後、県外支社等に配属された場合、その期間は支給を保留します。 ・ <b>福井県のHPに掲載の「利用の手引き」をよくご確認ください。</b>